

資料編



1 北竜町総合計画策定の経過

H29. 4. 7	北竜町総合計画策定審議会へ諮問	
H29. 4.25	第1回北竜町総合計画策定審議会	委員の委嘱、会長・副会長の選出、策定体系スケジュール
H29. 7. 1	北竜町総合計画策定に向けたアンケート調査発送（中学生以上）	
H29. 7.10	北竜町総合計画にかかるワークショップ	メンバー：JA青年部・女性部・フレッシュミズ、商工会青年部・女性部、役場若手職員
H29. 7.31	北竜町総合計画施策評価シート作成	現計画の評価と次期計画の課題・改定内容について調査
H30. 1.26	北竜町総合計画策定にかかるトップインタビュー	
H30. 2.21 ～ 23	各課ヒアリング（基本構想・基本計画）	現計画達成状況調査シートについて各課ヒアリング
H30. 3.26	北竜町総合計画策定にかかるトップインタビュー	
H30. 7.27	北竜町総合計画にかかるワークショップ	メンバー：JA青年部・女性部・フレッシュミズ、商工会青年部・女性部、役場若手職員
H30. 9.27 ～ 10.23	各課ヒアリング（実施計画）	実施計画について各課ごと実施
H30.10.15 ～ 17	各課ヒアリング（基本構想・基本計画）	基本構想・基本計画素案内容・修正点について各課ごと実施
H30.11.19	第2回北竜町総合計画策定審議会	基本構想・基本計画素案について説明
H30.12. 3	議会全員協議会	基本構想・基本計画素案について説明
H31. 1.23	総務産業常任委員会	基本構想・基本計画素案について意見聴取
H31. 2.18	第3回北竜町総合計画策定審議会	基本構想・基本計画・実施計画原案について説明
H31. 2.22	答申	
H31. 3.4	議会運営委員会	基本構想・基本計画・実施計画について提出
H31. 3.19	平成31年第1回北竜町議会定例会	北竜町総合計画の議決

2 北竜町総合計画策定委員会委員

職名	氏名	備考
副町長	高橋利昌	委員長
教育長	本多一志	副委員長
総務課長	中村道人	
企画振興課長	南波肇	事務局長
産業課長	細川直洋	
建設課長	大矢良幸	
住民課長	有馬一志	
和保育所準備室長	杉山泰裕	
出納室長	続木敬子	
農業委員会事務局長	大友武	
教育委員会次長	南秀幸	
議会事務局長	山田伸裕	
消防支署長	滝本浩幸	
地域包括支援センター長	南祐美子	
永楽園園長	森能則	
企画振興課長補佐	井口純一	事務局
企画振興課企画係長	市場義弘	事務局



序第1部
論

基本構想
第2部

基本計画
第3部

資料編

序第1部
論

基本構想
第2部

基本計画
第3部

資料編

3 北竜町総合計画策定審議会委員

団体名	職名	氏名	備考
北竜町議会	議長	佐々木 康 宏	
北竜町議会	副議長	山 本 剛 嗣	
北竜町議会総務産業常任委員会	委員長	佐 光 勉	
J A きたそらち北竜支所	地区代表理事	北 清 裕 邦	会長
北竜土地改良区	理事長	近 江 博 信	
北竜町商工会	会長	藤 井 雅 仁	
北竜町農業委員会	会長	水 谷 茂 樹	
北竜町教育委員会	教育長職務代理者	竹 林 信 幸	副会長
北竜町社会福祉協議会	会長	吉 尾 政 一	
北竜町ひまわり観光協会	会長	小 松 忠 彦	
北竜町ひまわり長寿会連合会	会長	北 清 昭 義	
北竜町町内会長連絡協議会	会長	谷 本 明	
一般町民代表		藤 田 真 理 子	
一般町民代表		澤 田 貴 子	
一般町民代表		竹 林 玲 子	

4 北竜町総合計画策定審議会設置規則

日付：平成31年2月23日
昭和63年3月18日規則第2号

(設置)

第1条 北竜町が明るく豊かな近代的な町づくりの形成と創造豊かな調和のとれた町に振興発展して行くための長期的な基本構想の樹立、並びに基本計画に関して町長の諮問に答えるため、北竜町総合計画策定審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 審議会は町長の諮問に応じ、次の各号について審議する。

- (1) 基本構想に関する事。
- (2) 基本計画に関する事。
- (3) 実施計画に関する事。
- (4) 前3号に掲げるほか、町長が特に必要と認めた事項に関する事。

(組織)

第3条 審議会は、委員15名以内をもって組織し、別表に掲げる所属団体の職にあるものを町長が委嘱する。ただし、所属団体のその職を辞したものは、その後任者を引き続き委嘱するものとする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条各号の規定に基づく計画策定期間までとする。

(審議会役員)

第5条 審議会に会長並びに副会長を置く。

(会議)

第6条 審議会の招集は、町長が行う。

- 2 審議会の議長は、会長が当たる。
- 3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(委員の報酬等)

第7条 審議会委員の報酬及び費用弁償の支給については、非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例（昭和50年条例第22号）を準用し、同条例別表「その他の非常勤の委員」相当額を支給する。

(その他)

第8条 審議会の運営に関し、この規則に定めのない事項については、町長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。



5 諮問書

北企企号
平成29年4月7日

北竜町総合計画策定審議会
会長 北清裕邦様

北竜町長 佐野豊

北竜町総合計画の策定について（諮問）

北竜町のまちづくりと住民福祉の向上を図るため、北竜町総合計画の策定にあたり、次の事項について諮問しますので、貴協議会のご審議をお願い申し上げます。

記

- 1. 諮問事項
 - (1) 北竜町総合計画基本構想
 - (2) 北竜町総合計画基本計画
 - (3) 北竜町総合計画実施計画

附 則（平成10年2月28日規則第1号）
この規則は、平成10年3月1日から施行する。

附 則（平成20年3月28日規則第11号）
（施行期日）
この規則は、平成20年4月1日から施行する。

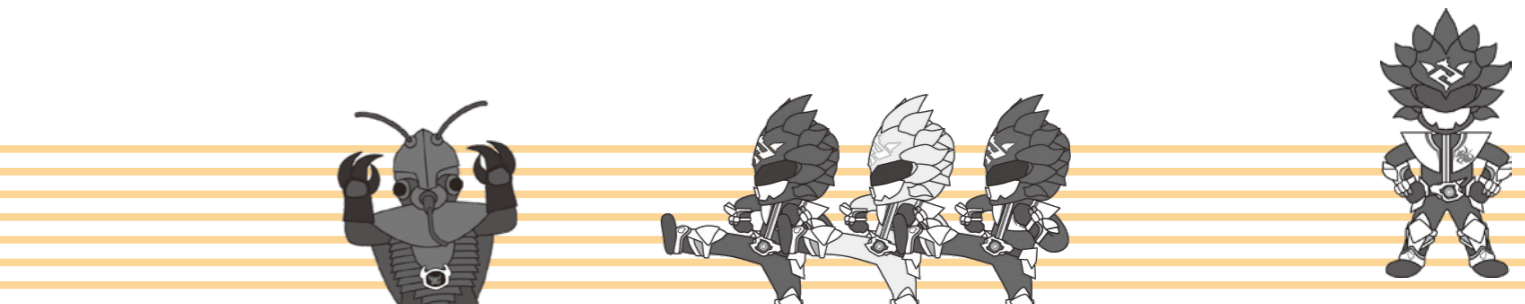
附 則（平成27年2月16日規則第3号）
（施行期日）

1 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号。以下において「改正法」という。）の施行日から（平成27年4月1日）施行する。

（経過措置）
2 改正法附則第2条第1項の場合においては、この規則による改正後の規定は適用せず、この規則による改正前の第3条の規定は、なおその効力を有する。

別表（第3条関係）
北竜町総合計画策定審議会委員

団体名	職名
北竜町議会	議長
北竜町議会	副議長
北竜町議会総務産業常任委員会	委員長
J Aきたそらち北竜支所	地区代表理事
北竜土地改良区	理事長
北竜町商工会	会長
北竜町農業委員会	会長
北竜町教育委員会	教育委員1名
北竜町社会福祉協議会	会長
北竜町ひまわり観光協会	会長
北竜町ひまわり長寿会連合会	会長
北竜町町内会長連絡協議会	会長
一般町民代表	
一般町民代表	
一般町民代表	



附 則（平成 10 年 2 月 28 日規則第 1 号）
この規則は、平成 10 年 3 月 1 日から施行する。

附 則（平成 20 年 3 月 28 日規則第 11 号）
（施行期日）
この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 2 月 16 日規則第 3 号）
（施行期日）

1 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号。以下において「改正法」という。）の施行日から（平成 27 年 4 月 1 日）施行する。

（経過措置）

2 改正法附則第 2 条第 1 項の場合においては、この規則による改正後の規定は適用せず、この規則による改正前の第 3 条の規定は、なおその効力を有する。

別表（第 3 条関係）

北竜町総合計画策定審議会委員

団体名	職名
北竜町議会	議長
北竜町議会	副議長
北竜町議会総務産業常任委員会	委員長
J A きたそらち北竜支所	地区代表理事
北竜土地改良区	理事長
北竜町商工会	会長
北竜町農業委員会	会長
北竜町教育委員会	教育委員 1 名
北竜町社会福祉協議会	会長
北竜町ひまわり観光協会	会長
北竜町ひまわり長寿会連合会	会長
北竜町町内会長連絡協議会	会長
一般町民代表	
一般町民代表	
一般町民代表	

5 諮問書

北 企 企 号
平成 29 年 4 月 7 日

北竜町総合計画策定審議会
会長 北 清 裕 邦 様

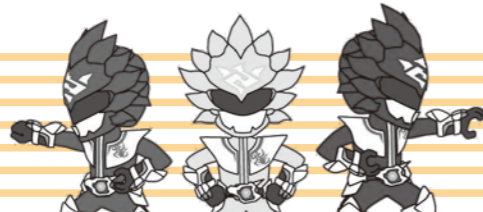
北竜町長 佐 野 豊

北竜町総合計画の策定について（諮問）

北竜町のまちづくりと住民福祉の向上を図るため、北竜町総合計画の策定にあたり、次の事項について諮問しますので、貴協議会のご審議をお願い申し上げます。

記

1. 諮問事項
 - (1) 北竜町総合計画基本構想
 - (2) 北竜町総合計画基本計画
 - (3) 北竜町総合計画実施計画



6 答申書

北企企号
平成31年2月22日

北竜町長 佐野 豊 様

北竜町総合計画策定審議会
会長 北清裕 邦

北竜町総合計画の答申について

北竜町総合計画策定審議会設置規則第2条の規定に基づき、諮問のあった北竜町総合について、次のとおり答申します。

記

- (1) 北竜町総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）については、現計画の課題・問題点を分析し、10年後に向けたあるべき北竜町の姿を展望し、3回にわたり審議会を開催して様々な角度から検討を重ねてきたところであります。
その結果、本計画は、今後の行政運営の指針となるものとして評価でき、概ね適切であると判断します。
- (2) 本計画の推進に当たっては、社会情勢等本町をとりまく状況の変化に対応し、より現実的・効果的な事業を展望するとともに、その管理についても最善の努力をされますよう切望いたします。

7 北竜町総合計画事業費総括表(平成31年度～40年度)

事業年度別内訳	事業年度別内訳					事業年度別内訳
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
1. ひまわりを活かしたあかるいまち	950,037	703,798	732,543	701,566	648,786	642,164
1. 農業の振興	464,159	326,214	318,084	312,915	313,079	306,205
2. 観光の振興	365,600	276,044	327,237	298,427	244,681	244,931
3. 商工業の振興	99,625	91,660	79,060	82,060	82,060	82,060
4. 林業の振興	9,880	9,880	8,162	8,164	8,966	8,968
4. ともに支え合う快活なまち	5,169,591	2,330,496	1,660,223	1,604,425	1,609,425	1,609,843
1. 健康づくりの充実	24,420	13,193	10,463	10,463	10,463	11,025
2. 地域医療の充実	614,277	143,235	136,110	126,972	127,689	125,988
3. 地域福祉の充実	4,600	58,627	13,420	13,420	13,420	13,420
4. 出産・子育て支援の充実	108,509	152,285	98,397	93,552	93,347	94,097
5. 高齢者支援の充実	3,233,001	902,219	910,929	874,952	886,363	903,875
6. 障がい者支援の充実	124,020	84,556	82,392	82,392	82,942	82,392
7. 社会保険の充実	962,961	420,106	408,512	402,473	395,201	379,046
3. 快適に暮らせる心豊かなまち	108,102	248,124	36,542	146,420	90,471	38,743
1. 土地利用・地域整備の推進	0	0	0	0	0	0
2. 移住・定住の促進	184,900	154,424	21,606	132,722	56,776	23,310
3. 自然環境保全	195	503	465	465	465	465
4. 公園・緑地の整備	3,947	3,475	759	759	759	759
5. 情報通信環境の充実	86,868	14,011	13,712	12,474	32,471	14,209
4. 安心して生活できる晴れやかなまち	251,506	592,519	848,522	699,141	707,431	694,136
1. 道路・公共交通の整備	4,125	342,502	113,643	159,743	216,143	133,211
2. 水道・下水道の整備	174,781	449,334	218,499	232,959	186,967	200,242
3. 環境衛生の充実	25,045	54,202	58,882	118,578	61,449	63,167
4. 防災体制の充実	29,730	71,086	279,024	40,386	100,513	132,041
5. 消防・救急の充実	519,012	102,627	173,200	142,000	137,200	160,000
6. 防犯・交通安全の推進	910	6,307	5,274	5,475	5,159	5,475
5. 全ての世代が成長し合う快活なまち	46,514	151,245	152,620	165,334	132,547	178,355
1. 学校教育の充実	29,511	35,423	103,308	100,634	83,057	78,505
2. 生涯学習の充実	7,616	132,122	26,049	26,409	26,049	76,409
3. 青少年の健全育成	6,897	2,375	2,358	2,358	2,358	2,358
4. スポーツの振興	1,165	104,339	22,836	35,549	20,699	20,699
5. 芸術・文化の振興	1,325	0	265	265	265	265
6. 人権尊重・男女平等参画の啓発	0	0	119	119	119	119
6. 人と想いをつなげ躍動するまち	576,514	1,137,480	1,089,925	1,174,149	1,192,361	1,276,281
1. 地域コミュニティへの支援	2,000	88,598	33,373	28,665	19,420	17,420
2. 広報・広聴の推進	2,212	30,571	7,635	8,355	6,809	6,930
3. 住民参画の推進	5,000	0	1,000	1,000	1,000	1,000
4. 行政経営の推進	567,302	1,094,196	1,051,412	1,148,623	1,164,640	1,250,439
5. 広域の行政の推進	240	0	2,904	492	492	492
その他施策体系に分類されない事業	1,100	225,433	44,243	46,877	48,826	46,960
計	2,504,100	2,504,100	2,504,100	2,504,100	2,504,100	2,504,100



あかるい農法 ひまわりの北竜町
北竜町総合計画

平成31年3月

発行 北海道北竜町
印刷 (株)ぎょうせい

〒078-2512 雨竜郡北竜町字和11番地1
TEL 0164-34-2111 FAX 0164-34-2117
<http://www.town.hokuryu.hokkaido.jp/>